



携帯電話用
QRコード

新型インフルエンザ ワクチン接種について

問 町田市健康課 ☎725・5422

今回の新型インフルエンザの特徴とは？

感染力は強いですが、多くの患者さんは軽症のまま回復しています。治療薬（タミフル・リレンザ）が有効です。ただし基礎疾患（糖尿病、ぜん息など）のある人や妊婦さんは重症化する可能性があり、注意が必要です。

インフルエンザワクチンの接種の効果は？

今回の新型インフルエンザワクチンをはじめて作るものですが、これまでのデータから、重症化や死亡の防止には一定の効果が期待できます。ただし、感染を防ぐ効果は証明されていませんから、接種したからといって、かからないわけではありません。

インフルエンザワクチンの有効性・安全性は？

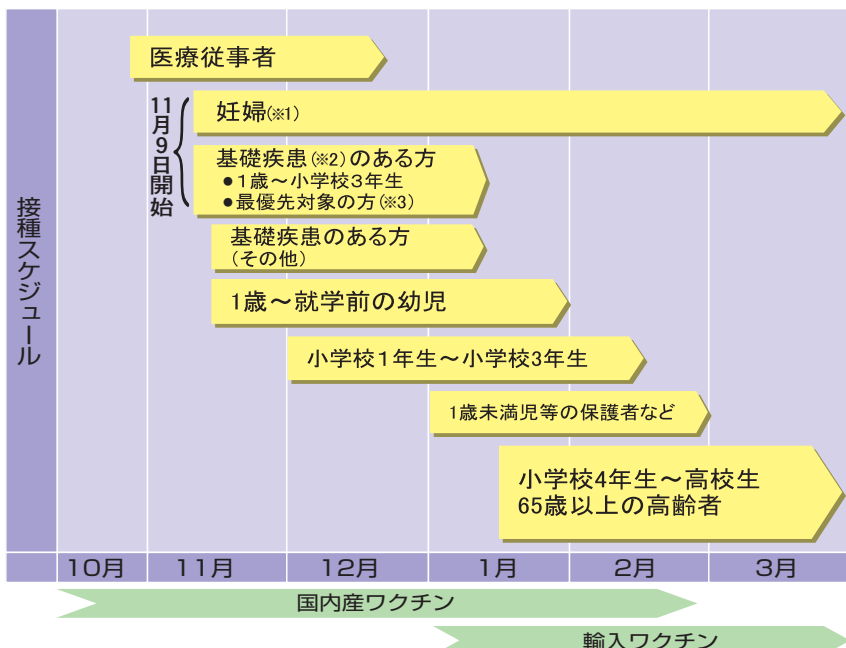
国内産のワクチンについては、安全性は長年接種されてきた季節性インフルエンザワクチンと同程度と考えられ、有効性もある程度期待されます。輸入されるワクチンに関しては、海外で承認されていることを前提として、様々なデータをもとに、有効性・安全性を確認してから実際の接種をはじめます。

ワクチン接種に当たっては効果とリスクを考慮して下さい

ワクチン接種は多くの方々に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出るなどの症状が出るケースがあり、まれではありますが、重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解いただいたうえで、ご自身の判断により接種を受けていただくようお願いします。

優先的に接種できる方々について・・・

新型インフルエンザの優先接種は、感染した場合に重症化する恐れがある妊婦さんや、基礎疾患のある方などから順次、東京都が定めた接種スケジュールで行われます。接種開始日など最新情報は随時、広報やホームページ等でお知らせします。なお、優先接種対象外の方への接種については未定となっています。



※1 妊婦向けの防腐剤が含まれていないワクチンを希望する方は、かかりつけの産科医にお問合せ下さい。
※2 慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患
詳細は厚生労働省ホームページを参照下さい。
<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/dl/infu091002-16.pdf>
※3 基礎疾患のある方のうち、症状の重い方（国が定める最優先対象者の基準に合う方）。

接種費用について・・・

接種費用は実費負担になります。2回接種（1～4週間間隔）の場合、全国一律で1回目＝3600円、2回目＝2550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円）となります。接種回数は今後、変更の可能性があります。

※生活保護世帯・非課税世帯等（2009年度住民税が世帯全員非課税であること）の方は接種費用を全額助成します。詳しくは町田市コールセンター（☎724・5656）にご確認下さい。

また、助成対象の方で市外の医療機関で接種される場合は接種費用が返金されます。詳細は調整中ですので、後日広報・ホームページ等でお知らせします。接種済証明書・領収書は保管しておいて下さい。

接種までの流れ・・・

① 接種場所の確認

接種のできる医療機関は裏面のとおりです。かかりつけ患者のみ受付可能の医療機関と、一般の方も受付可能の医療機関に分かれますので、ご注意下さい。

② 提示書類の用意

実際に接種を受けるときには、窓口にて書類を提示していただき、ご自分が優先接種対象者であることをお示しいたください（書類一覧は下表参照）。

③ 接種の予約

接種を実施する医療機関に予約を入れて下さい。詳しくは各医療機関にお問い合わせ下さい。

④ 接種の実施

ワクチンの接種後には、接種部位に腫れが出たりといった反応がでるかもしれません。ほとんどは軽い一過性の症状でおさまりますが、気になる症状が出たり長引いたりするときは医師に連絡をして下さい。

提示書類リスト

- ①妊婦：「母子健康手帳」
- ②基礎疾患を有する方々：「優先接種対象者証明書（かかりつけ医で発行）」※かかりつけ医で接種する場合は必要ありません。
- ③1歳から小学校3年生：「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」
- ④1歳未満の小児の保護者：「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」又は「住民票」
- ⑤優先接種対象者のうち、身体上の理由で予防接種できない者の保護者等：「優先接種対象者証明書（①の場合と同じ）」、「母子健康手帳」又は「各種健康保険被保険者証」
- ⑥小学校4年生から高校生に相当する年齢の方：「各種健康保険被保険者証」、「学生証」または「住民票」
- ⑦65歳以上の方：「各種健康保険被保険者証」、「運転免許証」または「住民票」

！ 新型インフルエンザの感染者が自宅での治療となったら

【患者さんへのお願い】①処方された薬を確実に服薬する②主治医に指示された期間、受診以外の外出を抑える③受診や介護を受ける際に咳エチケットとしてマスクをつける④できるだけ手洗いを行う

【看病される方等へのお願い】①手洗いを徹底する②患者さんのケアを行うときにはマスクをする③患者さんが使用したティッシュ、マスクなどはビニール袋に入れて廃棄する④患者さんの部屋を専用にする（できない場合は、患者さんの隣に休む人は1m以上離れる）⑤患者さんのケアを行う人を限定する（心疾患・糖尿病など基礎疾患のある人、妊婦、その他の病気で免疫力が低下している人はできるだけケアを行わない）⑥患者さんの部屋の窓を開け、換気を1日数回行う（換気を行う際は部屋のドアを閉める）⑦手洗い後のタオルはペーパータオルか、個人専用のタオルとする⑧家庭内を清潔に保つ（適時消毒等を行いましょう）